

施策評価シート

施策等名称	文化財保護の充実	体系番号	0201020403
		主管課	文化財課

1 施策基本情報

現状と課題	時代が進むにつれ過去の歴史的資料や歴史的景観、天然記念物等は忘れ去られ、荒廃・廃棄・消滅・滅失の危機にあります。そのような状況の中で、文化財指定を受けたものについての保護・保全や、新たに文化財指定を行うなど、文化財の保護に努めています。
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)	自然環境や社会環境の変化により、地域の文化財を知らない、継承者がいない、老朽化など、文化財を取り巻く環境には厳しいものがあります。また、時代の変化により文化財資料は忘れ去られ地域に埋もれてしまっています。地域の歴史・伝統文化・自然・景観等の文化財は、地域を正しく理解するために必要不可欠な遺産です。この遺産を見出し後世に伝え残すと共に、地域の文化財を継承していく担い手を育てていく必要があります。

施策指標	指標名称	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値
				2027年度目標値
①	指定文化財件数	指定文化財件数	102.00	106.00 110.00
②				
③				

施策の柱 1	名称				主管課		
	詳細						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分	
	1 指定文化財件数	件数(件)	102.00	106.00 110.00	1 一般事業(文化財保護事業) 2 文化財保護団体育成支援事業	実施 実施	
	2 文化財保護率	指定文化財が保護保全されている状態(%)	100.00	100.00 100.00	3		
	3				4 5 6		
	基本政策間連携						

施策の体系	名称				主管課		
	詳細						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分	
	1				1		
	2				2		
	3				3		
					4		
					5		
					6		
	基本政策間連携						

施策の柱 3	名称				主管課		
	詳細						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分	
	1				1		
	2				2		
	3				3		
					4		
					5		
					6		
	基本政策間連携						

施策等名称	文化財保護の充実	体系番号	0201020403
		主管課	文化財課

## 2 指標等の推移と変動要因

体系区分	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
指標No.		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)				
施策	指定文化財件数	102.00	104.00	104.00	104.00	104.00	104.00
		1	106.00	98.11	98.11	98.11	98.11
変動要因等	2018年度	長野県宝指定「信州の特色ある縄文土器」(158点のうち47点)、茅野市天然記念物指定「下菅沢の祖霊桜」					
	2019年度	文化財審議委員と新指定文化財候補の現地視察を行ったが、諸事情により指定に至らなかった。					
	2020年度	市天然記念物「白山社の大柏樹」が滅失したが、市史跡「神長官守矢邸跡」が指定された。					
	2021年度	増減なし。					
	2022年度	増減なし。					
柱	指定文化財件数	102.00	104.00	104.00	104.00	104.00	104.00
1		106.00	98.11	98.11	98.11	98.11	98.11
変動要因等	2018年度	長野県宝指定「信州の特色ある縄文土器」(158点のうち47点)、茅野市天然記念物指定「下菅沢の祖霊桜」					
	2019年度	文化財審議委員と新指定文化財候補の現地視察を行ったが、諸事情により指定に至らなかった。					
	2020年度	市天然記念物「白山社の大柏樹」が滅失したが、市史跡「神長官守矢邸跡」が指定された。					
	2021年度	増減なし。					
	2022年度	増減なし。					
柱	文化財保護率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
2		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
変動要因等	2018年度	所有者による文化財の維持・保護事業に対し支援している。例年の支援に加え、今年度は神之原区七社明神本殿修復工事への支援も実施。					
	2019年度	所有者等による文化財の保護・保全活動に対し補助金を交付している。例年の支援に加え、今年度は県史跡「諏訪氏城跡(上原城)」の落石防止工事の県費随伴補助金を交付した。					
	2020年度	所有者等による文化財の保護・保全活動に対し補助金4件分を交付した。					
	2021年度	所有者等による文化財の保護・保全活動に対し補助金6件分を交付した。					
	2022年度	所有者等による文化財の保護・保全活動に対し補助金6件分を交付した。					

施策等名称	文化財保護の充実	体系番号	0201020403	
		主管課	文化財課	

3 評価・改革改善

(単位:円)

項目		2018年 (前年度比)		2019年 (前年度比)		2020年 (前年度比)		2021年 (前年度比)		2022年 (前年度比)	
投資額	事業費(円)	1,327,399		1,132,090	0.85	994,971	0.88	1,041,731	1.05	957,110	0.92
	うち一財(円)	1,327,399		1,132,090	0.85	994,971	0.88	1,041,731	1.05	957,110	0.92
	増減理由 (一般財源前年度比±10%以上の場合に記載)			新型コロナウイルス感染症の影響により、文化財審議委員会や文化庁協議を行うことができなかった。また、文化財保護団体への補助金交付額が昨年度より少額であった。		文化財指定が年度末となり、計画した説明看板が設置できなかった等による減。					
進捗評価		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調	
総合評価	主な取組内容や成果	文化財審議委員会を3回開催し、「下菅沢の祖霊桜」が天然記念物として新指定された。また諏訪信仰の継承に深く関わる神長官守矢邸を視察し、新指定文化財案件の可否の検討が始まった。指定文化財の日常的な保護経費の一部を4管理団体に、修理経工事費の一部を1管理団体に交付した。		文化財審議委員会を2回(内1回は書面)開催した。文化財審議委員と諏訪信仰の継承に深く関わる神長官守矢邸の敷地を視察し、新指定文化財候補として選定した。指定文化財の日常的な保護・保全活動経費の一部を4団体、工事費の一部を1団体に交付した。		文化財審議委員会を4回(内1回書面)開催した。7月に市天然記念物「白山社の大柏樹」が倒れ滅失したが、3月に「神長官守矢邸跡」が市史跡に指定された。指定文化財の日常的な保護・保全活動経に要する経費の一部を4団体に交付した。		文化財審議委員会を2回開催した。2回目に天然記念物を中心に委員と市指定文化財パトロールを実施した。指定文化財の日常的な保護・保全活動経に要する経費等の一部を6団体に交付した。		(R4・総括評価共通)文化財審議委員会を2回開催した。2回目に長円寺を中心に委員と市指定文化財パトロールを実施した。指定文化財の日常的な保護・保全活動経に要する経費等の一部を6団体に交付した。	
	課題	地域には、文化財としての価値や重要性が十分認識されていないものがあると認められ、地域と連携を図り、所在や内容等の情報収集に努めると共に調査を進め、積極的に指定を行っていかねばならない。また、指定文化財保護に係る一部経費補助制度の管理団体への周知も課題である。		地域には、文化財の価値や重要性が十分認識されていないものがある。地域と連携を図り、所在や内容等の情報収集に努めると共に調査を行い、積極的に指定していく必要がある。指定文化財保護に係る一部経費補助制度の管理団体への周知も課題である。		自然環境や社会情勢の変化により、文化財を取り巻く環境が悪化している。特に維持管理のための財源不足や少子高齢化による次世代への継承が課題となっている。		自然環境や社会情勢の変化により、文化財を取り巻く環境が悪化しており、様々な課題を抱えている。特に維持管理のための財源確保や少子高齢化による次世代への継承が課題である。		(R4・総括評価共通)自然環境や社会情勢の変化により、文化財を取り巻く環境が悪化しており、様々な課題を抱えている。特に維持管理のための財源確保や少子高齢化による次世代への継承が課題である。	
改革・改善	改革・改善内容	区・自治会や地区公民館・分館の行事、地域の歴史に精通する地元住民と連携を図るなど、情報収集の仕組みを検討する。指定文化財の管理団体へ補助制度の仕組みや内容を文章で周知する。		自然環境の影響を直接受ける天然記念物と史跡から、文化財パトロールを実施し、現状を的確に把握する。その上で現状にあった保護のあり方を所有者等と検討する。新指定文化財の掘り起こしを進め、リスト化し、文化財指定数の増加に努める。		市指定文化財の所有者に保護意識を高めてもらうために、保護啓発チラシを配布したほか、次年度から県文化財パトロール(国県指定文化財が対象)を参考に市指定文化財のパトロールを本格的に開始する。		文化財所有者に保護意識を高めてもらうため、保護啓発チラシの配布を継続する。また、文化財パトロールを継続し、保護に資する情報を所有者に提供する。		文化財所有者に保護意識を高めてもらうため、保護啓発チラシの配布を継続する。また、文化財パトロールを継続し、保護に資する情報を所有者に提供する。	
	施策の柱等の重点化	重点化する施策の柱	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		重点事務事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1
理由	文化財指定により、制度として文化財の保護が担保される。また、住民が地域の歴史に目を向けるきっかけとなり、文化財保護意識の高揚が期待される。文化財を保護し、後世に継承するための大切な事業であると考え。		文化財指定により、制度として文化財の保護が担保される。住民が地域の身近な歴史に関心をもつきっかけとなり、文化財保護意識の高揚が期待される。先人から受け継いだ文化財を保護し、後世に継承するための大切な事業である。		文化財指定により、制度として文化財の保護が担保される。住民が地域の身近な歴史に関心をもつきっかけとなり、文化財保護意識の高揚が期待される。先人から受け継いだ文化財を保護し、後世に継承するための大切な事業である。		文化財指定により、制度として文化財の保護が担保される。住民が地域の身近な歴史に関心をもつきっかけとなり、文化財保護意識の高揚が期待される。先人から受け継いだ文化財を保護し、後世に継承するための大切な事業である。		文化財指定により、制度として文化財の保護が担保される。住民が地域の身近な歴史に関心をもつきっかけとなり、文化財保護意識の高揚が期待される。先人から受け継いだ文化財を保護し、後世に継承するための大切な事業である。		